

4 農家世帯員の農業労働力

| | | | 農業との関わり | | | 世帯員 |
|----------|---|----|---------|--------------|-------|-------------|
| | | | 農業にのみ従事 | 農業とその他の両方に従事 | | 農業には従事していない |
| ふだんの主な状態 | 主に仕事 | 農業 | | 農業が主 | その他が主 | |
| | | | | | | |
| 常雇い | 主として農業経営のために雇った人で、雇用契約（口頭の契約でもかまわない。）に際し、あらかじめ7か月以上の期間を定めて雇った人（期間を定めずに雇った人を含む。）のことをいう。 | | | | | |
| 臨時雇い | 日雇い、季節雇いなど農業経営のために臨時雇いした人で、手間替え・ゆい（労働交換）、手伝い（金品の授受を伴わない無償の受入れ労働）を含む。 なお、農作業を受託した場合の労働は含まない。 また、主に農業経営以外の仕事のために雇っている人が農繁期などに農業経営のための農作業に従事した場合や、7か月以上の契約で雇った人がそれ未満で辞めた場合を含む。 | | | | | |